

令和元 年 度

第 1 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議
会 議 録

令和元年8月 第1回新城市総合教育会議 会議録

1 日 時 8月29日(木) 午後1時30分から午後3時まで

2 場 所 新城市役所 本庁舎 3階 政策会議室

3 出席者

穂積亮次市長 和田守功教育長 原田純一教育長職務代理 川口保子委員 花田香織委員
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員

4 同席した職員

三浦企画部長 片瀬教育部長 請井教育課長

5 書 記

佐藤教育総務課副課長

6 議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 少人数学級について
 - (2) IT環境(Wi-Fiの整備)について
- 4 その他

次回総合教育会議 令和元年11月28日(木) 午後1時30分

閉 会

1 開会

○職務代理者

皆さんどうもこんにちは。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

定刻になりましたので、令和元年度第1回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うことになっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、穂積市長より開会のあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○市長

皆さん、こんにちは。

市長、穂積でございます。

令和になりまして初めての総合教育会議でございます。

夏休みもいよいよ終わりでありまして、今年の夏は大変な酷暑で、多くの猛暑の被害が報告されました。今年度もいろいろ心配をしたところがございますけれども、今のところ大きな事故等は報告を受けておりませんが、さまざまな場面で教育委員の皆さんが御配慮いただいているおかげかと思えます。ありがとうございます。

それに伴う空調施設の建設については、計画どおり順調に進んでいるところでございます。

一方で、今後の学習指導要領の変更等に伴う新たな教育体制の整備については、諸課題が多く山積をしております。英知を結集して事に当たっていかねばならないと思えます。

また、社会教育全般につきましても地域でそれぞれ活動していただいておりますけれども、人生100年時代という中で、人生、生涯を通しての学習、あるいは職業訓練など、従来にはない課題にも直面をしていくことと思えます。

また、8月の人口移動統計によりますと、外国人の方の転入が増加した結果、全体としては人口は増になっております。これは初めての事態でありますけれども、外国籍の方の転入は平成21年ぐらいがピークでありまして、これまでに1,100人ぐらいになったときがありましたが、その後リーマンショックのあと、急激に減少傾向をみて、底が平成26、7年だったと思えますが、600人ぐらいになったかと思えます。その後、景気の回復とともに増勢傾向になりまして、この8月には1,000人を再び超えた結果、日本人の人口減少を補ってさらにプラスする動態になっております。これは、一時的な現象であるか、今後どうなっていくかというのは全く未知なことでありますけれども、既に日本の地方自治体の中では、日本人の人口減少を上回る外国人の方の転入によって、全体として人口増になるという自治体が近隣では豊田市等々でもありますが、いくつかの自治体で大きな変化が起きています。今年から難民入管法が変更されて、いわゆる製造業現場、農業等へも労働者の移入が可能になりましたのでこの流れは労働力不足とともに大きく進捗していくと思えますし、当然地域社会に与える影響というものも大きなものになると思えます。

学校やこども園の現場、また、社会保障、福祉の分野等々でこの問題にきちんと注意を払って、共

生の社会を築いていかなければならないなと思います。学校現場その他でも大変なご苦勞になると思いますが、時代の変化に即応して、安心して子どもたちが学べ、そして大人たちも共に生きる社会にしていなくてはと思っていますのでございます。

本日は、いくつか協議事項がございますので、忌憚のない御意見を賜りながら、総合教育政策の進展を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表して、教育長からあいさつをお願いいたします。

○教育長

お願いします。

令和の最初の夏、本当に暑さ指数31度を超えるような災害級の危険な猛暑の日が続きまして、中学校の部活動や小学校のプール開放において、支障がございましたけれども、お盆が過ぎてようやく朝夕、過ごしやすくなりました。長い夏休み中、子どもたちにおきましては、交通事故等ございましたけれども、幸い大過に至ることなく済みまして、2学期が迎えられそうであります。

令和の時代の幕開けは、まさに新学習指導要領が小学校で来年度より実施されるということになります。それに伴いまして、小学校の教科書採択も7月に行ったところでありますけれども、新しい教科書を見ますと、委員の皆様方も御存じのように各教科とも随所にQRコード等が掲載されております。スマホやタブレットを使って動画を見たり、音声の説明を聞いたりして学習の深化が図られるようになっております。これを活用するためには、インターネット環境というものが必須になってくるわけです。来年度からの小学校の授業に向けまして、こうしたことが課題になってくると思います。

また、何が起こるかかわからない先の読めない時代にありまして、子どもたちの生き抜く底力を培うということが肝心であります。答えのない時代におきまして、これまでのように教師や教科書の用意した答えを見つけられるような授業を行っていたのでは、完全にコンピュータに置きかえられて、人間のやる事がなくなってしまうということが心配でございます。AIに負けない教育をするためには、教師が学び直しをし、真の意味で新学習指導要領の目指すところの子どもが主体的、対話的で深い学びを実現できる授業を実践できるように、教師が変わらなくてはなりません。

また、そのためには、各教室におきまして、きめ細かな授業ができるように学習可能な少人数学級の実現というものも必要な要件になってくると思います。

さらに、学校現場におきましては、教職員の働き方改革が至上課題になっているのですけれども、もう何年も前からさまざまな取り組みをしてきたのですが、笛吹けどもなかなか改善できない現実が横たわっております。

6月に学校現場の調査を行いました。在校時間の調査と、閉門時間の調査です。6月といいますと、小学校でいうと球技大会に備えての課外活動、中学校も部活動等、あるいは期末試験等の準備等あるのですが、その平均の閉門時間を見ますと、小学校が20時15分、中学校が21時40分でした。最終的に教職員が閉門しての時間ですので、最後に残る先生というごく一部の先生ではあると思うのですが、こういった遅いという現実をとらえてみますと、やはり勤務内容や仕事の環境、あるいは教職員定数等を含めて、抜本的な大幅な見直しをしない限り、適切な仕事の環境、労働環境にはならないと思います。部活動のあり方、それからパソコン環境のあり方、行事開催の時期などさらに本質的に

考えていくことが求められるのではないかなと思います。

先だっの教職員総会で、ハッピーな教師にということをお話しさせていただきましたけれども、ブラックからハッピーに変える、そのための要件として、やはりそうしたところにしっかりとメスを入れて考えていくことが重要であると思います。

以上です。

3 協議事項

○職務代理者

ありがとうございました。

では、今日の予定をお話ししたいと思いますが、要綱のように協議事項は2つに絞ってありますので、早く済みましたらその他のところで情報交換を行いたいと思います。

それから、教育長のほうから2点連絡事項がありますので、それはまた、その他のところで行いますので、あらかじめ御了解いただけたらと思います。

それでは早速、議事の進行に移りたいと思います。

3、協議事項の（1）少人数学級について、夏目委員さんよろしくお願いします。

○教育委員

では、よろしく願いいたします。

資料のほうをごらんいただきながらお願いします。

先ほど、市長さんのほうから人口が増加したというお話を伺ったのですが、やはり子どもの人口というのは、年々生まれる数も減っていますし、減っているのだな、というのは各学校のクラスごとの人数を見ているととても感じるわけです。ということは、クラスの1つの学級には、きちんと顔の見える、すべての子どもに目が行き届くぐらいの範囲の子どもが見えるのではないかと思いますと、より子どもに沿った授業というのができているのではないかと思います。しかし、一部分のところ35人以上いる学級もあるわけで、そうなりますとそのあたりの格差というものがあるのかなと思います。

自分の中で、学校教育というものはそこで一定の学力とか生活力とかを身につける場所であるでしょうし、子ども自身が自己肯定感など持てるそんな学校生活を送れる場所であってほしいと思っています。やはり、人数が少ないということは、先生方とか仲間とかにも認められる機会だとか学ぶことが楽しかったり、いろいろな経験を直接に自分が主役になってできるという環境がつけられるのではないかと思います。ですので、そういう環境があつてこそ、主体的に学ぶというものに取り組むことができるのではないかと思います。

そこで提案です。

去年のちょうど今日だったと思いますけれど、新城市独自の少人数学級の実現をしてほしいということで、提案させていただきました。それからまた、現状が少しずつ変わっています。そういうものを考えながら、今回また昨年とは違う提案をさせていただきたいと思います。

それでは、提案のところ、目的のところをごらんください。

まず、少人数学級の格差というものを先ほども話したとおりです。きめ細かな指導を行うことができるというのは、少なくなればなるほど行き届くであろうと思われま。それから、発達障害等のあ

る児童生徒にも一緒に学ぶという環境が設定されるであろうと思います。

繰り返しになりますけど、きめ細かな指導というのが何よりも大切です。自分で学ぶことが楽しいと思うような授業が展開されるならば、不登校や引きこもりは少なくなるのではないかとも思います。では、現状をごらんください。

まず、資料の表になったところの別紙ですけれど、参照の平成31年度の学級数等の内訳をごらんいただくとおわかりになるかと思いますが、大体小規模校が多いと思われれます。その中で、35人以上のクラスがどこにあるかと見てみますと、小学校におきましては、千郷小学校の4年生が75名で、37名、38名の2クラスで構成されております。

中学校のほうの表をごらんください。

そちらでは、千郷中学校の2年生の106名で35名、35名、36名という3クラスです。

それから、東郷中学校の2年生が76名で、38名、38名という大勢のクラスになっております。それから同じく、東郷中学校の3年生では、75名で37名、38名と、ここも教室いっぱいの子どもさんが在籍しています。こういう状況にありますので、十何名とか二十何名とかのクラスに比べて、こういうところの学校だけが35名以上あるという現状がわかってくると思います。

それから、目的のところ新たな不登校児童生徒を出さないためにとありますけれど、実際に不登校の児童に対しては、ここに書かれているような取り組みはなされております。少しずつ改善されているところもありますけれども、依然なくなることはありません。もちろん、100%なくなってしまうということは、学校だけで教育が行われるわけではないですので、その子に合わせた対応がさまざまな機関でいろいろ練られていますけれど、ここで少人数学級をお願いするということは、学校の中でその子の居場所やその子が学ぶ環境をしっかりと整えていくためです。

それでは、その次の提案のところをご覧ください。

具体的にどのような、これからの少人数学級に対する取り組みがなされたらいいかというところで。昨年お願いしたときには4人も5人もとなってきますと、とても多かったので、財政的にも難しいのかなと思います。

そこで、市独自で少人数学級対応教員として、1、2名採用していただくことはできないかということ。そうすると、上にありますところの今、東郷中学校の3年生がこれで卒業してしまいますので、すぐというわけにはいきませんが、東郷中学校と千郷中学校に対応できれば、来年度3年生になるときにより目の行き届いたクラスが実現するのではないかと思います。

それともう1つは、このようなクラスが出たとき、35人学級なんだ、新城市は35人でやっていくんだということを目指して、必ずそこに独自の教員を配置していただくようになると、新城市のこれからの取り組みとして、新城市はすべての小中学校で35人以下の少人数学級であるということが売りになるというか、教育をするなら新城市でというようになっていくのではないかと思います。

では、4番目の財源のところをごらんください。

これは、常勤講師として年間いくらかかるかということ。ここに書かれた金額は、最高額の場合ですけど、人件費は、500万円程度で済むのではないかと、今現在はそんなところであるということをお伺いしました。ですので今回、1人2人の採用でもぜひお願いしたいところということではあります。それでは最後に、効果としてどのような取り組みによって効果が出るかということをお話しさせていただきます。児童生徒にとっては、先生や仲間との関わりがふえ、認め合える機会ができることで自

分の居場所をつくりやすい。これが一番のキーポイントで、学校に行って自分が認められている。そこで、自分の活躍する場所があるという、そういう場所が必ず必要だということを少人数になればなるほど、より先生方の目、仲間の目も届きやすく、自分が活躍する場所も増えるのではないかと思います。

それから、仲間と活動する経験が増えることで、楽しさにつながる。楽しさというのは、やはり学びたいという気持ちにつながっていくと思います。

そして、学習や生活を通して主体的な学びの場が増え、学ぶことのおもしろさを知る。これも繰り返しのようになりますが、主体的な学びがこれからの学校生活の中とか指導要領の中でうたわれているように、自分が身につけていかなければならない一番大切なところで、学びたいと思う気持ちをつくっていくことができるのではないかと思います。

そして次は、自己肯定感を持つことができ、自信が生まれ活躍の場も広がる。

子どもさんが自分は認められている、活躍する場がある、自分の居場所がある、頑張っ楽しく生きていられることがいいんだ、といった気持ちを小学校のうちからしっかり持つことができ、みんなに愛されているとか、好きだと言われる友達があるとか、この人に認められる場があるというところを経験としてしっかりと持つことができれば、たとえ大人になったとしても、自分らしくしっかりと生きていけるのではないかと思います。

次に、教員にとってですけど、一人一人にかかわる時間が増えると思います。30人見ているときと、20人のときとは違うと思いますので、その時間が単純に増えるだろうと思います。

それから物理的にも精神的にも心のゆとりが生まれる。当然、それだけの時間が持てればゆとりが生まれてくると思います。それから学習指導や生活指導にかかわる時間が増やせる。これも当然のことで、30冊のノートを見るのと20冊を見るのと異なります。子どもの変化とか成長とかがよりきめ細かく見られるようになります。そして、信頼関係を築きやすい、先生がそれだけわかってくれているということは、自分自身も先生を信頼する。それから友達をも信頼するという肯定的な気持ちになってくると思います。

それから、今度は教員用ということで働き方改革のほうに関係していくのですが、やはり先生が増えればそれだけ役割分担も減っていくことになるでしょうし、皆さんで分担することができて、より役割が軽減されるのではないのでしょうか。それから日々の授業研究や子どもとのかかわりが充実する。これが一番大きなものであるのですが、教材研究は、どれだけでも時間を費やすことができますし、その子に対してどうしたらいいか、この子に対してどうしたらいいかと考えれば考えるほど、時間があればあるだけ考えることができますし、より有効な手立てとなって子どもに帰すこともできますし、先生方にとってもそうした研究をすることでよりスキルアップにもつながり、資質として先生方がいろいろな教師力を自分の中に持つこともできるのではないのでしょうか。

こうしたメリットとか効果が生まれると思いますので、ぜひとも今度こそというか、これからに向けて少人数の学級を新城市で実現していただけるとありがたいなと思って提案させていただきました。

よろしく願いいたします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

委員さん、確認ですけど、出していただいた表の中の備考を見ると、丸1年生、丸1年生、2年生と書いてありますが、これを説明してもらえますか。

○教育委員

はい。済みません、これはいただいた資料ですので、私がつくったものではないので、ここのところまでは、何のための備考なのかわかってないです。何が私が必要だったかというところ、ここの在籍数とクラス数だけであって、この表をいただきたいとお願いしたら、この表がきましたので何のための表の記号かはわかりません。伺ってもないです。済みませんでした。

○教育長

愛知県では、小学校1年生、2年生、中学校1年生が35人学級ということで定数加配されているわけです。しかし、35人に満たない場合、つまり40人学級がそれ以外の学年にあるわけですが、学校運営上、40人だけでも2学級にしたいということでそこを2学級にすると、いわゆる定数配置以外のところで学校運営上クラスをふやしたところがその備考欄のものです。

八名中がわかりますね。八名中が35人学級で、本来でいうと1学級なのだけでも、2学級にしているところ、2年生も37人ですので、本来なら40人学級で1クラスなのだけでも、2クラスでやっているところ、この備考欄です。だから、本来でいうと八名中学校の1年生、2年生が本来の学級数よりも増やして、全部2学級にして学校経営をやっているというものです。

○職務代理者

丸印のあるところは、とにかく1クラスの人数が極めて少ないですね、それはわかります。だから、委員さんが言われるのは、新城市は小規模校が多いし、基本的に少人数学級でやっているのだけでも、いくつかの学校のある学年だけは、非常に人数が多いので、それも加配をして少人数にしたいと、そういうことですね。

○教育長

先ほど説明不足だったところの、例えば新城小学校2年生、国の法律でいうと1年生だけが35人学級だから、新城小の1年生は45人で2クラスでいいのですけれども、2年生は国の決まりでいうと40人学級だから、1人しか配置できないのですけれども、愛知県の施策として2年生も35人学級の教員配置をしているので、備考欄に○2年というように書いてあるわけです。

○職務代理者

これは県独自で加配があると、そういうことですね。

○教育長

はい。

○職務代理者

わかりました。

何か、委員の皆さんで御意見があったらお願いします。

○教育委員

質問でもよろしいでしょうか。

○職務代理者

どうぞ、いいですよ。

○教育委員

今の例えば、新城小学校2学年40人で2クラスですが、3年生になると1クラスになるということでしょうか。

○教育長

そういうことです。

○教育委員

ああそうですか。

○教育長

40人学級ですから、2年生のときは20人、20人2クラスでやっていたのですけれども、3年生になるともう加配はございませんので、40人で1学級ということになります。

だから2年から3年で学級を畳むという事態は、小学校では頻繁に起きていますね。

○市長

ちょっと初歩的な質問で済みません、教育長に。

例えば今のでいうと、委員さんの出していただいた現状というので、千郷小学校が4年が75名で37名、38名で2クラスということですよ、これ。これを例えば愛知県の基準でいえば、35人だから、

○教育長

4年生は40人です。

○市長

そうか学年によって違うんだ。

○教育長

だから、3年生以上は40人学級と。

○市長

3年生以上ね、中学校はどうですか。

○教育長

中学校は、2年生、3年生が40人、1年生が35人。

○市長

1年生が35人、小学校は、3年までが

○教育長

2年までです。1年、2年が35人になります。

○職務代理者

よろしいですか。

○市長

わかりました。

○職務代理者

委員さん、どうぞ。

○教育委員

お願いします。

ぜひお願いしたい案件ではあるのですけれども、やはり財源ということが非常に心配だということ

を私たちも認識しておりまして、次年度予算のこともあって私どもも少し、予算のことについて勉強させていただきました。やはり全体に何パーセントずつ落としていこうというような形でやっていけるような状況ではないという、これはどうしてもお金は落としたいよね、きちんとお金をかけていきたいよね、力を入れていきたいよねというようなことを考え方として整理を進めています。

交換条件みたいな話ではないのですけれども、やはりこのところにお金をかけよう、でもここはちょっと削減していこうというようなことも市長部局と一緒に勉強というか研究を進めていきながら、下げられるところとか、やめられるものとか、そういうようなことは私たちも検討して行きたいと思っています。

例えばなのですけれども、今、豊橋市なども始めていますが、プールを民間のプールを利用するか、委託するというような、そういうような流れも出てきていますよね。理由はやはり財源的な問題が非常に大きいことと、プールの維持管理ということを非常に心配りというか、いろいろなことを心配、安全の面ですとか、そういうことを考えなくてはいけないということで、先生方の負担にもなっているだろうということも言われていまして、研究を進めていこう、試しにやってみましょうというところがふえてきています。

今、手元にある、東海市のデータを見てみますと、プール1つ当り年間の費用が一番小さなところでも170万円ぐらい、大きなところになると360万円ぐらいをかけてやっているというようなことです。

プールを例えばやめますというような形になったときに、市が持っているものであれば、ゆうゆうアリーナを使わせていただくだったりとか、作手は既にB&Gを使っていたりもしますので、そういう形の調整ができないか。

温水プールであれば、別に夏にこだわらなくてもいつでもやれるというような話になりますので、その辺のことも、こちらでもフレキシブルな対応というのを考えながらやっていきたいと思っておりますので、財源の確保というのを一緒に考えながら、この取り組みについてはぜひ進めていただければありがたいなと思っております。

よろしく申し上げます。

○職務代理者

ちょっと私が今の作手小学校ことにつけ加えると、作手小学校を設立するに当たりまして、プールをどうするかということがやはり話題になりました。大体40名ぐらいの方が委員並びにオブザーバーとして参加していたのですけれども、9割以上の方がB&Gを使えばいいと、そういうように言っております、どうしても作手小学校にプールが欲しいという方は極めてわずかでした。

それは、いくつか理由があるのですけれど、まずB&Gがすぐ近くにあるので、その辺はスクールバスで行って、集中的に泳げばいいということと、それから職員の負担が非常に軽くなる。それから、保護者も子どもの水泳の見守りだとかそういうようなことで負担がなくなるというようなことで、結局ほとんどの人が賛成ということで、作手小学校にはプールをつくらなかったと、そういう経緯がありますので、今の委員さんの提案は、非常にいいのではないかなと、そういう感じを受けました。

あと、委員の皆さんでどうでしょうか。

○教育委員

昨年の総合教育会議で少人数学級実現について検討させていただいたときには、確か7クラス分だったと思います。本年度は児童生徒数の変動があり、全クラス35人学級実現ということで試算すると

4クラスになるということですね。やはりどうしても財源が問題になるかと思いますが、どこに新城市が重点を置いていただけるかという問題になると思います。先ほどのプールの件は、プールを縮小するというか、利用を抑える動きがあちこちの自治体で出てきているようで、可能なら民間の施設を利用するというのは、非常に有効な手段ではないかと思います。

これは申し上げていいのかわかりませんが、どうしても地域の事情によってプールが設置できない場合には、プール指導、水泳指導を取り扱わなくてもいいというように学習指導要領に位置づけられているようです。新城市の場合には当然、どこの学校も水泳指導は取り入れられてきておりますので、これは大切にしなければいけない部分だと思いますが、夏休みのプール指導が非常にやりにくくなっている現状がありますよね。暑さ対策のため、多くの学校で夏休みのプール開放を中止したというようにも聞いております。そうなっていくと限られた授業時間の中だけのプール利用ということになるかと思いますが、先ほどの委員さんの話ではありませんが、季節にとらわれずに水泳指導ができるという民間のプールを使わせていただければ、老朽化したプールに多くの予算を投じなくても済み、非常に有効ではないかと思います。少人数学級の実現という観点からも、検討してみる価値があろうかと思います。

もう1点は働き方改革で、愛知県が重点を入れている施策ですが、必ずしも効果が上がっていない現状があるようです。それは、仕事量の削減をするか定数増をするかというのが最も有効な手立て、そこには手をつけていないためだと思われまます。定数増は、一番有効な働き方改革の手立てだと思います。重要なのはそれが子どもたちの教育に返っていくということです。定数増につながる35人学級の実現をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○職務代理者

あと、どうでしょう。

どうぞ。

○教育委員

では済みません。ハートフルスタッフというのがあるかと思うのです。少人数学級になった場合、先生方がすべての子どもさんに目が届くようになれば、ハートフルスタッフを置かなくても何とか回っていけるのではないかと。すべてのハートフルスタッフを必要としている子どもさんが、いつでもマンツーマン的についてなければならぬだろうと思うと、その先生のスキルが上がり、子どもも子どもの中で育ちながら学ぶことができれば、ハートフルスタッフを入れなくてもというのがあるのではないかと。その経費なども少しは削減できたりとか、ハートフルスタッフさんの中に担任を持って頑張っていくことができるような方が見えれば、そちらのほうにかわってもらえとか、何かそういう対策みたいなもので、ハートフルスタッフさんの動きというものが変わっていければ、この少人数学級に1人、講師として入っていただくような方が見えなかなというのでも検討されればいいのかなんて思いますので、ひとつ提案していただければと思います。ちょっと難しいかもしれないですけども。

○職務代理者

そこはやってみないとわからないけれど、財源面でハートフルスタッフの分が減る可能性もあるよと、そういうことですね。

○教育委員

35人になったら、その子を見るために先生の目が届かないかもしれないけど、二十何人になった場合だったら、子どもたちと学びながら先生方の目も届いていき、そこで一緒に学べるのではないかと
思うと、必ずハートフルスタッフがつくのがいいばかりではないかなと思いましたが、提案させて
いただければと思います。

○職務代理者

何しろ新城は、きめ細かい指導、そういうことですよね。そういうことでまた、他市からも子ども
が来てくれればありがたいと。

○教育委員

そうですね。それも考えられるかと思えます。お願いします。

○職務代理者

教育長さん、何かありますか、そこら辺のことで。

○教育長

そうですね。変化を見て、少人数でやっているところ、一律に35人という線を引いてやっているの
ですけれども、現実、それぞれの学校、学年において同じ35人以上の学級でも非常にうまく子どもた
ちが協力して、機能しているというようなところもありますし、そうでないところもあるということ
を考えると、一律に例えば今回の場合ですと、4人が少人数学級にするために必要なのですけれども、
その満額でもいいのですが、最初の一步として、例えば1人だけ市教委に少人数加配分の先生を用意
して、その必要な学校を全体を見まして、最も効果的である学校に配属するという形でまず、最初に
やっていくということが1つの突破口になるのではないかなと思えますし、もう一方、これは特に県
下あるいは、特に三河部で顕著なのですが、先生の数が足りないということ、いろいろな国の制度等
によって、教員の免許を持った方が非常に少なくなっているということ、あるいは少人数加配と
か特別な支援を要する学級等の増加によって、足りなくなっているという現状がありまして、三河部
でも少人数学級を決めたのだけれども、そこへ配当する先生がいないという現実も多々ございます。
新城市でも当初、2名欠員があつて何とか講師で今、現状補充しているのですけれども、そういった
現状の教員不足の人数を考えますと、まず第一歩として、1人でも2人でもいいですから、1人から
でも少人数学級、最も効果的なところに配当するという形で実現できたらなと思えます。

当然、当該校長に集まっていたら、そこで協議してもらうことは、事前に必要になるかと思
いますけれども、そういったことで、初めの一步を進めていくことが子どもたちにとっても、非常に重
要なことではないかなと思えます。

○職務代理者

ありがとうございました。

どうぞ。

○教育委員

昔のことを思い出したのですが、なっしてくださる方が少なくて困っているんだという話をされま
したけど、それは、以前に医師不足の話で、新城市としても一所懸命取り組まれましたよね。例えば、
研修体系とか、ここで医療従事者としての技術を向上させるために、新城の市民病院もこのよう
なことを努力していますというようなこととかを、うたわれたかと思うのですけれども、ほかに働く

先生にとって魅力的であることというのも、もしかしたら同じような共通で考えられることがあるのではないかと思いますので、あのときは、ほかにどんなことをされましたか。

○市長

もちろん医師の処遇の改善を第一位に置きましたし、それから研修、それから女性医師の離職率が出産とともに非常に大きくなるので、院内の保育所の設備、それからキャリア形成をきちんとフォローしていくことなどをやりました。

○教育委員

ありがとうございます。

○職務代理者

いいですか。

○教育委員

詳しく知りたいと思ったらどなたに。

○市長

病院の経営管理部に聞いていただければ。

○職務代理者

一応、教育長さんのほうから、できれば市のほうに1人は確保しておいて、状況を見て配置していく、まず最初の一步はそこからということでしたけれども、あと委員の皆さんどうでしょう。

いいですか。

さしあたっては、そういうことで。

○市長

と言いましても、ひとつの考え方、進め方、仕組みの問題ですけれども、まず、当市の教育委員会が少人数学級、いわゆる35人をラインとして、これを基準で進めていくということが、今の新城市の教育にとって、優先順位が非常に高いものであるということを教育委員会全体の合意、意志としてお持ちになることが必要だと思うのです。その上で、校長会、学校現場の意見を酌み取っていかないといけないと思うのです。教育委員会の議論で決めました、だからこうしますというやり方はできないと思いますので、例えば、委員さんが去年も出していた、今年も出していた、思いは非常によくわかりますし、きめの細かい目の届く学校教育をやっているという意はだれしも同じだと思うのですが、それが実際に実証的に例えば、不登校の子は少人数の学校だと少ないのか、多人数だと多いのか、それはどこにもまだ私の資料としてないわけです。それは相関関係が全く証明されてもいない。

それから、学校現場で本当にその35人学級になればもったきめの細かい、いい指導ができるんだということを教員みんなが考えておられるのかどうか。もしそれが総意で、かつ委員さんが言われるように財源について、プールを削ってでもやりたいんだという話と、いやいや、プールも必要だし、何も必要だけど、ともかく人が欲しいんだという話なのか、これは全然意味が違ってくると思うのです。それをもしも、学校現場も巻き込んだ形でこうだということになれば、これはもうひとつの大きな世論と申しますか、教育界の考え方だというのは理解できますけれども、ではこの場で1名の加配を決めるから、来年からそうしますというような、これはちょっと乱暴な話ではないでしょうか。と私は思うのですが。

では、ぜひ教育委員会として、今の新城市の現状をかんがみて、きめの細かい少人数学級において、新城市の特色を出していく、そのためにはある程度経費について、要らない、要らないと言ってはおかしいけれども、それを削ってでもやらなければならないことだということが教育委員会として合意がされ、それを校長会や学校現場の皆さんに投げかけて、それはそうだというようになっていくのが必要かと私は思うのですけれども。

○職務代理者

そうすると、多分どこの学校でも35人学級を実現してということは、多分賛成はしていただけると思うのだけれども、市長さんの言われるのは、そのために財源を確保しなければいけないから、プールをやめてもいいかと、そここのところの合意が得られれば、そういうことですか。

○市長

いやいや、そういうことではなくて、少人数学級の実現が今、最も高い優先順位であると。例えば、少人数学級は前からもう検討はしていたのです。ただ、昨年エアコン等々の問題があって、若干先送りされているという経過もあった。それから、ハートフルスタッフについては、年々増加の要求が学校現場からあって、我々も不十分ながら増加をずっと続けてきています。そういう中で、ではハートフルスタッフが本当に機能を果たしているのかという議論が議会でもありましたし、我々も投げかけたことが一度あったと思います。昨年だったか、一昨年だったか。そういう全体の中で、教育委員会としては、いや、いろいろなことがあるが、少人数学級35人学級が今の新城市の学校教育にとっては、最も優先順位が高いものであるということなのか、それとも数あるこうあったらいいねという内の1つなのか、その辺はきちんと整理をしていただかないといけないのではないのだろうかという話です。

○職務代理者

そこら辺のことでどなたか御意見ありますか。

○教育委員

済みません。ちょっとお話がずれるかもしれませんが、新城市の特徴ですかね、合併によって学校環境が山村型と町型に分散したと思うのです。その中で地域内格差というんですか、それが生まれているというように思うのです。地域内格差は学級内の人数でもそれを表すことができますし、地域内格差を解消するということを目指しているというような気もするのです。

ですから、同じ地域の新城市という地域にあって、ある町型の学校は37人いる、ある山に近いところは、10人しかいない。どっちの人数がいいのかという話になると、皆さん少ないほうが先生から見ても、保護者から見ても少ない方がいいということは、一目瞭然ですので、確かにエビデンスというかそういう情報もいるかもしれませんが、ぱっと見たときに地域内格差があるよ、それを解消しましょうということかなというようにも思うのです。

保護者としてみますと、新学期の関心事は、1クラス何人かね、40人あれば、もう1人ふえれば2クラスになるのにねというのは、今も昔も変わらない一番大きな関心事だと思いますし、これは私の経験したことですが、息子が小学校1年生に上がったときに、担任の先生が50代ベテランの方だったので、いままで40人学級しか担任したことがなかったけれど、32、3人、7、8人違うだけでこんなにも授業がやりやすいんですねというように、私たち保護者の前で言われて、そうか先生もそうやって思っておられるんだということを思いました。

ですから、地域内格差ということで、どうやってもいただけたらありがたいなというように思っております。

○市長

いや、それだと、そういったところで、2倍の違いは出ますよ。35人にしたところで、35人の学級のところと10人のところで3倍違うわけですよ。これはもう、地域の実情そのものだから、これは平均化できないのではないのでしょうかね。それぞれのところで先生方が学校の実情に合わせた特色ある教育を追求していただくしかないと思うので。

○教育委員

済みません。

お言葉を返すようですが、新城市の先生方もとても大変だと思うのです。あるところでは複式学級に、あるところでは、10人未満の担任をしている。ぼんと転任で35人ですよと、そのギャップというんですか、先生方の力量が本当に問われるということを思います。

○職務代理者

ただ、委員さんの言われる、要するにきめ細かい指導をどの学校でもという、それはおっしゃるとおりなのだけれども、市長さん言われるのは、いろいろな教育課題がある中で、このトップに少人数学級の実現というのを持ってきていいのですね、そういうことなのですよ。

○教育委員

それがすべてに勝るかどうかということですね。

○市長

すべてに勝るは、ちょっとあまりにもしゃちほこばった言い方ですけども、例えば、2番目に課題になるWi-Fi、ICTの関係がある、これも大きな予算措置が必要になりますよね。それから発達障害の子への対応だとか、あるいはクラブ活動のあり方とか、学校をめぐる問題はいろいろあると思うのです。そういう中で教育委員会として、新城市の教育をより輝かすために、少人数学級を第一位的なものとして考えてみえるかどうか。

○教育委員

少人数学級実現、これはベースになるものですよ、教育の基本になる部分に当たると思うのです。何を優先するか、何を要望の第1にするという話になった時、例えば校長会の予算要望が毎年出てきますよね。その場合は、もうせっぱ詰まった、どうしても来年度までにやっていたかかないと困るというような要望事項を優先的に挙げていきますよね。それがALTであったりハートフルスタッフであったり、去年はエアコンであり、来年度はICT、ということになっていきます。35人学級というと、どうしても優先順位でいくと下がると思うのですが、学校の現場の先生方は、35人学級、少人数学級を実現することは、もうもろ手を挙げて賛成していただける部分だと思います。それは、教育現場にいた立場からも十分理解できる場所です。

もう1つ言われました、人数が多ければ不登校が多いけれども、少なくなれば減るかどうかという、その実証というのはなかなか難しいかもしれません。ただ、きめ細かい指導ができる、一人一人の子どもと接する時間も増えるし、子どもを見る時間というか、精神的なゆとりが教師にできることは確実ですので、不登校対策にも有効に働くのではないかと考えられます。ただ、実証はなかなか難しいかなと思います。

○職務代理者

委員さんどう、実証的な証明は。

○教育委員

とてもそれは、できません。

環境によってということだと思ふからこそ、こうやって今、まずは学校の中の1クラスということに目をつけていって、そこからできるのではないかと思うのです。その効果というところに挙げさせていただいたように、きめ細かな指導ができるということがどんなにいいことかということを見ると、何も35人だから悪いと言っているわけではなく、細かければ細かいほどできるのではないかという、やってみる先生方の意見を聞いてということなので、特にアンケートを取ってこういう数字だからとか、この小さな学級からも不登校の子が出てしまったよという話を聞かないわけではないですけれど、こうだから絶対よくて、こうだから絶対悪いとかというような数値的なものはとても出せるものではないので、それを言われると何とも答えようがなかったのです。もう1つ考えられるのは、今これをどうしてこのようにして去年にも続きました、今年もといったのは、委員さんが言われたことももちろんあるのですけれど、私の立場的にも社会に出てから、大人になられた方たちがもう少し早くから、自己肯定感というか、あなたは必要な人だ、あなたにもいいところはある、こういうところであなは認められているというものを感じていたのなら、もっともっと違う生き方をしただろうし、引きこもりになってしまったとか、社会からちょっと辛いことがあってダウンしてしまったときに、また戻ってくる機会というものがなかなか持てなかったりするところを幼少期だとか児童期のところで、いろいろな経験をしながら自分を認めてもらえるという暖かな気持ちというものを持った子のほうがより、そういうときに早く回復ができるのではないかなと思います。引きこもってしまったら、辛い思いを長く続けることがないのではないかと思うと、新城の中でこれだけ子どもさんが少なくなってきた、これだけ見える環境に置けるのだったら、片やこっちは十何人でこっちは三十何人というところがあと2、3学級なんだとなってくれば、そこだけ増やしていただければ、少しでもそういう環境を排除することができて、よりきめ細かな指導ができるのではないかと思うわけです。ですので、数値的にと言われるととても難しい話で、そういう現実があるということで考えることしか今はできないでいます。ですので、数値を出さないとだめですよと言われると、ごめんなさいです。

○市長

少人数学級が非常に効果的であるという教育界の大まかな実証というのは、寡聞にして私は聞いたことがないのです。

例えば、学習習熟度でいえば、少人数学級よりも習熟度別の学級のほうがはるかに効果があると、これは私は、どこかで数値を見たことがあります。では、いわゆる一人一人の居場所は、委員さんが言われるような居場所というのが、少人数学級と直、結びつくかということ、私はそうとも思えないのです。別に大人数なところでも居場所はあるし、少人数だからこそ居づらくなることもあるわけです。逃げ場がなくなって、クラスがずっと同じでということは、担任がずっと同じでとかということで居場所がなくなる子だっていると思うのです。それは、直結はしないのだけど。

では、新城市の教育の主要な問題は何で、どこを打開することでよりよいものにしていけるのかということで、まずは少人数学級を委員さんが言われるように、これはベースだという考え方を打ち出されて、教育委員会として、そのためのいろいろな材料もあって、そして学校現場、保護者方は別と

して、そこがひとつの総意としてそこを実現しましょうということになれば、これはまた十分な次のステップにいけると思うのだけれども、私としては今日、ここで投げかけられて、加配を1人せよと、いたしましようというのはあまりにも軽率で、言えませんが、そこまでは。

○教育委員

それはわかります。

○市長

このような会話のうちに、加配ねって、ああそうですかというわけにはいかないということで。

○教育委員

1人つけますと、それは言えないことは重々承知しておりますけれど、そうしたらすべての先生方にこのように新城市が進めていくことに対してどうですかと聞いて、伺ったとかそういうものも必要ではないかという

○市長

すべての先生かどうかは別して、少なくとも校長会に教育委員会の議論を投げかけていただいて、それはそのとおりだと、市はそれを決断してほしいということになれば、そこからまた1つの大きな次の取りかかりが始まっていくと思うのです。

○職務代理者

では、その辺で。

市長さんのおっしゃることはわかるので、あと教育長さんから。

○教員長

そうですね。物理的に考えて、40人学級というのが子どもにとって、あるいは教師にとってどうであるかという見通しは立つと思うのです。

例えば、新学習指導要領で「主体的に」と言うのだけれども、では子どもたちが1つの課題に対して、お互いに議論をし合うというときに40人学級で議論するとき、果たして45分の授業の中で1回発言のチャンスがあるかどうか。20人学級だったらもうどんどん発言できる。要するに、新学習指導要領の目的をかなえるためにも少人数学級というか、ある程度の小さい規模でないと実現できないということ。それから、教師の働き方改革から言っても、仕事量にしろ、一人一人の子どもの面倒見にしろ、例えば40人学級の中学校の担任が不登校の生徒に対して、毎日家庭訪問や家庭連絡あるいは、夕方登校してくる子どもたちへの対応にしても、その数が減ってくれば教師の負担も少なくなるし、それから成績書類とかも物理的に減ってくるわけなのです。そういう面では、世界の中で40人学級をやっているというのは、もう日本とあと数カ国、アジアの数カ国しかないという現実、アフリカだっでもう20数人の学級とのです。ちなみに某附属小学校では、来年から募集定員を1学級30人にすると聞いております。令和の教育を考える上でも、国の40人学級という政策は、早く見直さないと学習指導要領の目指すような目標の達成は、不可能であると個人的には感じております。

○市長

わかりますよ。少人数学級に反対するわけではないし、そもそも集団学習、クラス運営をして集団学習をするというのは、これから通用するのかということ自体も私は疑問に思います。

それから、教育長が言うように、複数担任あるいは固定担任制の廃止なども既に起こっている、現実起こっているわけで、校長の裁量でやろうと思えばできることも多々ある。

そういう中で、教育委員会とそれから私の市長部局の一致した見解として、では35人学級の実現に向けて、いろいろそれぞれ汗をかきましようということになるには、もう少し議論を煮詰めてほしいなということです。

○教育委員

もう一つ済みません。

後押ししてしまって、自分の気持ちの中ではやれるのかなと思ったのが、八名中学校の1年生、2年生のところを見ると、35人、37人の生徒ですが、中学校は40人学級が1クラスなので、本当でしたら1クラス、1クラスで行われるはずなのですが、先ほど教育長の言われたように、学校独自で多分2クラス、2クラスでつくられていると思うのです。そうするとこうやって必要だと思われて、校長先生は35人のクラス、37人のクラスはとてもきついであろう、やはりここは2クラスいたほうがいいということで多分、教務主任の先生ぐらいの方が担任を持っておやりになっているのかなと思うのですが、今、在籍している八名中学校の先生方の中で、こうやって組まれているということですので、必ず必要ではないかと思うような実例があったので、校長先生方は多分、少人数学級35人以下ということを望まれているのではないかと思います。ですので、まだすべての先生に伺っているわけではありませんけれど、こういうことが必要であろうと思っておりました。

よろしくをお願いします。

○職務代理者

では、次の議題もありますので、そろそろ打ち切りたいと思いますがよろしいですか。

では、(2) I T環境、W i - F i の整備について、安形委員をお願いします。

○教育委員

ホチキスでとめた資料をごらんください。最初の1枚目のところから説明していこうと思います。

I C T環境整備について、校長会の来年度予算要望で、特に強く望むことということで、第1点に挙げられているのがI C Tにかかわるところです。丸をうってあるところ、新しい教科書活用のための校内L A Nの早期整備をはじめとしたI C T環境の充実を挙げています。

もちろん来年度から始まる新学習指導要領全面実施への対応、プログラミング教育が取り入れられるということへの対応です、これは小学校ですが。

冒頭の教育長のあいさつにありましたけれども、デジタル教科書が使用できる制度化が進められて、Q Rコードに対応した教材、コンテンツなどが取り入れられます。タブレット端末ですが、これは導入が不可欠ということになります。来年度にはもう間に合わない状況ですが、新城市はエアコンの配備を優先していただき、本年度順調に進められているということで、市長さんには感謝申し上げたいと思います。

1年遅れていくという状況にはなるわけですが、I C Tにかかわることを文科省の資料で説明させていただきます。

文部科学省からの通知、整備方針が資料1、2にあります。財政措置として、1,805億円を単年度で地方交付税として位置づけられているということでもあります。

資料1をごらんください。これは、平成30年の7月12日に出されているもので、学校のI C T環境整備の推進について、という通知が県の教育長あてに出されたものです。この通知の内容につきましては、市へも伝わっていることだろうと思いますが、この資料はその通知文を私がいわゆるコピーを

しまして、ここはというところに下線を引いて活字をゴシックに変えたものです。ですからそこには私の主観が入っていますので、ご承知おきください。

中段目ぐらいのゴシックのところを説明していきますと、教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画、これは2018年から2022年度ですから、昨年度から開始されているものです。単年度1,805億円の地方財政措置が講じられることとなっています。ということで、今年が2年目になるものです。このことは、市でも十分承知されているとは思いますが、財源が地方交付税ということは、すべての地方、地域にいる子どもも一定水準の行政サービスが受けられるようにという措置だと理解していただけたらと思います。

ただ、地方交付税が一般財源として充てられているため、必ずしも実際はICT環境整備に予算が振り向けられていない現状があるということで、文部科学省はあえてこの通知を出したのだと思います。文部科学省がいう推進計画は、中段下の下線がついているところです。

学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度、3分の1ですね、普通教室における無線LANの100%整備、超高速インターネット100%整備、教師のICT活用指導力の改善が政府全体の方針である、ということです。ところが現状は、地方公共団体間で大きな格差がある。一番下のところを見ますと、総合教育会議における審議・調査事項として提案し、というようなことを文部科学省が指摘しているわけです。実際に遅れているところは何とかしなさいよ、予算措置はしていますよ、という意味合いなのかなと解釈しています。

めくっていただいて、資料2から資料4のところは、文部科学省から出されているICT環境整備にかかわる資料です。2枚目の大きな項目だけ見てみます。

四角の枠で囲ってあるところですが、2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準です。これが目標とされているものです。先ほど言いました、3クラスに1クラス分程度の学習者用、子ども用コンピュータ、それから指導者用コンピュータ、大型提示装置、これは電子黒板だったものが、大型提示装置に言い換えられたものです。ですから、モニターでもテレビでもいいということです。それから、超高速インターネットができる無線LAN、統合型校務支援システム、ICT支援員というところまでここで示されています。

3枚目の資料3を見ていただきますと、このICT環境整備の方針については、左側の枠の上に黒くなってしまってみにくいですが、本来カラーなのですが、これは第2期教育振興基本計画と書かれています。第2期は、平成25年から平成29年にかけてのものです。この4年間でも毎年1,678億円が予算措置されていました。

その右側の四角が、現在進めている5カ年計画のものだそうです。内容につきましては、重複しますので省略したいと思います。

次に資料4です。一番わかりがいいかなと思います。上の枠のところ、新学習指導要領を踏まえ、授業展開に応じて教師が必要なときに（1日1時間程度分が当面の目安）1人1台利用を可能とする環境を実現することが重要だということです。

それがステージ3で、これを早急に整備していただきたいということです。ステージ3は、大型提示装置と授業展開に応じて必要なときに1人1台可動式パソコン、タブレットを使用できること、そのためには、当然無線LANが必要ということになるわけです。

これが文部科学省が示している基準ということで、資料としてつけさせていただきました。

最初の資料に戻っていただいて、3番のところを見てください。

新城市の実態と予想される整備の課題として、まとめてみました。

I C T機器について、文部科学省の基準は今、説明したとおりです。新城市の令和元年度の現状を説明します。

大型提示装置は、現在、小学校には大型テレビが配備されています。ですから、大型提示装置は小学校では配備済み、と解釈していいと思います。モニターとしてもテレビとしても使えるということです。中学校は、正式には未配備の状況のようです。ただ、各校に数台ずつは入っているようです。正確にはわかりませんが、閉校になった小学校のテレビを配備したということです。

それから、学習者用パソコンですが、コンピュータ室に小中学校とも入っています。これは、可動式タブレットパソコンというのでしょうか、取り外しができるものです。コンピュータ室のみですので、普通教室用にはまだ、全く入っていないということになります。指導者用パソコンも同様です。無線LANは、まだこれから計画する段階になっているようです。ですから、このところを急いでいただく必要があろうと思います。

それから、I C T支援員ということですが、文部科学省の基準では4校に1人配置というようになっていますが、これは要検討としておきました。その他のものは来年度、再来年度ぐらいにはすべて整備完了を目指すべきではないかなと思います。

整備の課題ですが、私もI C Tに詳しいわけではありませんが、予想されることを書いてみました。学校現場との調整といいますか、学校現場の要望を基本にさせていただいて、何が必要かをよく吟味していただき、決定していただくのがベストかなと思います。例えば、そこに書きだした項目を挙げておきますので、またあとで御意見をいただけたらと思います。

コンピュータの増加、性能向上等に対応できる設計にする。動作の安定、これはもう欠かせません。タブレットを例えば40人学級だったら、40人が一斉にタブレットを使用できるようにする必要があります。それから、セキュリティ、タブレットパソコンの選定や配備目標を決定していく。買取りかリースか、充電、保管をどうするか。I C T教育支援員の配置をどうするか。教職員の研修、これも重要だと思います。効果的なI C Tの利用法を研修していく必要があるということです。

ざっとこんなところですが、何にしても億単位の予算が必要だというように聞いております。適切な対応をしかも迅速に進めなくてはならないということで、非常に難しいことと思います。I C T環境は日進月歩でどんどん状況も変わっていくし、機器も変わっていきますので、どういうやり方が最も無駄がないかということです。

市長さんにおかれましては、第4期のマニフェストでI C Tの環境整備をするということが書かれておりますので、ここを慎重に検討して、しかも早く子どもたちが使えるような状況にさせていただけるように検討していただけたらと思います。

以上、提案です。長くなりました。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、このことに何か、つけ加えまして御意見等あったらお願いします。

○教員長

W i - F i 環境の整備というのは、本当に至上課題で、事務局としても市としても取り組んでいる

のですが、このエアコンの前に全小中学校のWi-Fi環境の整備ということで、設計を一旦はしたのです。その後の、通信状況とかいろいろ考えてきたときに、先ほど委員さんも言われましたがWi-Fiを数台分接続するぶんには、素人でもすぐ設置できるのですが、40台全部Wi-Fiに接続できるようなものを学校中にLANとして設置するというと、まさにエアコンに匹敵するぐらいのお金がかかるという状況であって、最近、日本の先進地を見ますと、Wi-Fi環境ではなくて、セルラー方式など新しい通信を利用した状況も生まれてきているということで、事務局で最近いろいろ調査していることがありますので、事務局の説明を聞いていただけたらと思います。

○職務代理者

そうですか。課長さん、はいどうぞ。

○事務局

事務局から説明させていただきます。

現在、校内LANのWi-Fiを整備するに当たって、LANの構築に費用がかかるという試算が出ております。ICT環境の整備を進めていくに当たって、まず学校現場が使いやすいことが大前提であります。コストも安いことも前提であります。また、維持管理などでは、3分の1人程度にタブレットを整備する場合には、1,000台を超えるタブレットが必要となりますので、これを維持管理、パフォーマンス維持の面倒を見ていくにあたっては、人的なコストも必要となります。そのような条件を総合的に考え、費用面と学校現場の使いやすさを踏まえて、検討させていただいております。

特に学校現場の御要望につきましては、現在、校長会に、御要望を聞いているところです。また、情報教育推進委員会の会議がございまして、今後、運用実態、どのような授業の仕方をしていくかというところを皆さんに考えていただきまして、総合的にLANの整備をどのようにやっていくかを検討していきます。

例えば2年前ですが、文部科学省から、校内LANの中にセルラー方式、いわゆる携帯電話と一緒に方式、という手法もいいですよということが加わってまいりました。これについては、現在、熊本市や、愛知県では、豊山町、静岡では、掛川市で導入をするという実例があるようです。セルラー方式も最近増えているということで、その辺も一度研究をさせていただき、総合的に判断して、今後のICT環境整備のあり方について方向性を出していきたいというように思っております。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教員長

簡単に言えば、スマホかタブレットを持っていて、どこでも何人でも接続できるという状況というのは今、先進地で始めているので、そういった方向とこれまで考えてきた方法、そこを合わせて検討していきたいということでもあります。

○職務代理者

委員さん、何かありますか。

○教育委員

セルラー方式というのは、通信事業者とかが入って、携帯みたいな格好で契約する。

○事務局

一般的には大手の通信事業者から、プロポーザル方式で導入するという方式や、価格競争入札で行

うと聞いています。

○教育委員

それがもし、セルラー方式になるとなると、ずいぶん予算的請求も変わりますね。

○事務局

現在、調査している内容では、携帯電話と同じ扱いになるのですけれども、例えばリースで、月の通信料は1台当たりどこまでの通信料です。盗難や壊れた場合は、リースなので取り替えます。保守も承りますというものです。

例えば学校の中で電波が弱い場合も、こちらの業者が増幅するケアもします。というような方法での契約。ただし、リースなので、毎年定額的な費用はかかります。

Wi-Fiを整備した場合は、最初に多額の費用がかかりますが、通信料は整備以降押さえられます。タブレットは、買い取りかリースかの選択で費用が変わります。最初のふくらみを大きくしていくのか、均等に同じ金額を払っていくかというところのコストを検討していくことが必要かなと思いますので現在、検討をしているところです。

○教育委員

というと、今まで僕らが思っていたLAN環境の整備ということ以外の選択肢もあるとなると、またそういう提案、予算が出てくるのがもう少し後ろ倒しになってしまうのかなということを感じるのですが、何にしても新学習指導要領に従って、次年度から始まるわけで、それに対する環境の整備がさらに遅れていってしまうかなという、前の給食の設備の話みたいなことになってしまうのですけれども、その辺の折り合いを見ながら、あまり極端に遅れないように予算が計上できて、ぴたっとできるような方向性をなるべく早く、今、4Gでなくて5Gの通信が今度主体になってきますし、そういう通信速度が大きく変わる中で、どちらの方法が果たして、先々のことも考えないといけないことだと思いますが、ぜひ早急に具体的な検討をしていただけて考えていきたいと思います。

学校としてはもう、待ってられないという、国としての方針が決まってしまうので、ぜひとも急いでいただきたいなと思います。

○職務代理者

どうぞ。

○教育委員

確認したいことは、来年度新しい教科書が小学校に配布されますね。QRコードがいっぱいついてますよね。しかし新城市は使えない状況です、というようになっていくので、いつ導入されるかというところが一番重要になります。何年計画でやられるのか、主要事業として来年度予算にすぐ上げて対応していただけるようになるのかというところが問題だと思いますし、そのためにはどういう方式でというところを早く決めないと予算化も難しいと思いますので、これも大至急やっていただく必要があると思います。

○職務代理者

来年度は新学習指導要領が、小学校で始まってしまいうから。

日本の教育は、世界の中でもかなり優れているのだけれど、ICTに関する部分は遅れているんですね、日本は。それで文部科学省も予算を配当してその遅れを取り戻したいと、それを反映させたいのが2020年度からの新学習指導要領なのです。ぜひそこには、本当はきちんと配備できるといいので

すよね。

課長さん何か、委員さんの説明に対して何かありますか。

○事務局

なるべく早く方針を決めていくように努力してまいります。

○教育委員

ではよろしく申し上げます。

○職務代理者

本当は、もう少し御意見をいただきたいのですが、時間があと5分しかないので、教育長さんからの連絡もありますよね。ですので、今のICT環境について、市長さん何か。

○市長

教育委員会の事務局のほうで煮詰めていることは今、課長の申し上げたとおりで、それを私のほうも間接的に報告を受けております。ICT環境の整備は、もちろん待ったなしの課題ではありますが、今後の通信環境の大きな、日進月歩の状況の中で何が一番効果的なのかということを追求め、今のところはLAN方式を取るか、セルラー方式を取るかということになるかと思いますが、その点について煮詰めて、早急に結論を出して、上げていただいて予算化をするならするということで、進めていきたいと思っております。

4 その他

○職務代理者

ありがとうございました。

では、4のその他に入ります。

まず、教育長、連絡をお願いします。

○教員長

1点目は、新城市の成人式の対象者についてで、これまでも教育委員会、あるいは市長部局等でもいろいろと話し合いを進めてきたわけですが、民法第4条の成年年齢の引き下げが令和4年4月1日から施行されます。それに伴いまして、成人式の対象者を18歳にするか、20歳にするかということが課題となっておりました。ここ数年来、成人式の実行委員会の若者や、教育関係の方々、市民の皆さん方等の御意見を参考にしながら、教育委員会議で協議を重ねまして、教育委員会案として、次のようにまとめましたので、市長さんの見解をお聞きして、今後の方向づけをしてまいりたいと思っております。

3点ございます。

1点目は、当該年度20歳の若者を対象として、新城市と実行委員会が主催で実行するという、これまでと同じ形です。

2点目として、名称は成人式というだけでなく、適切な名称を今後検討していくということ。

3点目は、今後、市の関係する部署との検討が必要な課題といたしまして、2つございます。1つは、成人、選挙権取得の18歳時点での自覚を促す行事の開催、これをどうするかということ。それからもう1点は、まちづくり等で市が開催しております25歳成人式との整合性、これをどのようにつけるかということでございます。

こうした3点の課題がありますけれども、この点についてまた、市長さんのお考えをお聞きしたいということでもあります。

2点目は、最初の市長さんのごあいさつにもありましたように、出入国管理法の改正によって、外国人労働者が増えて、定住や永住をする人口も増えて、それに伴いまして日本語指導が必要な児童生徒も大変増えております。名古屋市を除く愛知県では9,000人を超えているということで、日本語指導の必要性がますます高まっております。

新城市の状況は、平成30年度、去年は41人でしたけれども、ことし令和元年度の7月末現在54人となっております。小中学校別の内訳は、小学生が41人、中学生が13人です。学校別では、多いほうから新城小学校が36人、去年は27人でした。新城中学校が10人、千郷小学校が4人で、6小中学校に在籍しております。言語別では、ポルトガル語が28人、フィリピン語が12人、スペイン語が6人、ほかに中国語、ネパール語、タイ語、英語など7か国語にわたっております。新城市の対応といたしましては、日本語指導教室を新城小学校と新城中学校に設けて、両小中学校には、区域外就学を認めて、それから市独自でポルトガル語とフィリピン語の学習支援員を配置しております。現状、日本語の習得状況や母語の違いなどで、子どもたち一人一人の指導や、あるいは特別な支援を要する子ども等、あるいは保護者への対応などで、担任の負担も大変大きいわけです。

また、なかなかコミュニケーションが難しいということで、子どものストレスも増大しております。個々の子どもの状況に合わせて、各学校では特別な教育課程を編成することで、個々に合わせた教育課程を実践しております。54人中現在36人がその該当で、実に67%を占めております。学校現場がそういった対応で、大変苦慮しているという現実の中で、豊橋市等においてはプレスクールなどの対応を講じているのですが、こうした日本語教育が必要な児童生徒への指導の充実が今後、ますます求められてくるところでありますし、現状もさらに充実を期する必要があると感じております。

以上、2点です。

○職務代理者

時間が来ておりますが、どうしてもということで、何か御意見がございましたらお願いします。

○市長

ただいま教育長からありました3点については、大きな考え方として教育委員会の全体の意思として受け止めさせていただきます。私も今の時点では、大きな異論がないところでありますが、この総合教育会議の事務局、今企画政策課が持っておりますが、きょうの会議の結果を市政の経営会議、部長会議に報告をして市全体の意思とするかどうかを確認をして、最終判断、最終決定というようにしたいと思います。

それでいいですね。

○教育委員

はい、よろしくお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

本来でしたら、もう少し意見交換等したかったわけですがけれども、お時間が過ぎておりますので、これで終了にさせていただきたいと思っております。

本日は、貴重なお時間をありがとうございました。

最後に、次回の総合教育会議でございますが、令和元年11月28日木曜日の午後1時半からこの本庁舎3階の政策会議室で予定しております。皆様、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第1回の総合教育会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

閉会 午後 3時0分